

宮城県警察官（心理捜査官）募集要項

令和 8 年 4 月 17 日
宮城県警察本部

令和 8 年度宮城県警察官（心理捜査官）採用選考検査を、次のとおり行います。

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
警 察 官 (心理捜査官)	2 人程度	警察本部又は県内各警察署に勤務し、心理学等の専門的知識を生かし、警察官として、犯罪捜査業務を行うとともに、犯罪被害者などに対する精神的支援活動に従事します。

2 応募資格

- (1) 次に該当する方が応募できます。
平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当するもの。
- ① 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士の資格試験に合格した人又は資格試験の受験資格基準を満たす人若しくは令和 9 年 3 月 31 日までに受験資格基準を満たす見込みの人
 - ② 公認心理師法に基づく公認心理師試験に合格し、公認心理師登録簿への登録を受けた人又は公認心理師試験の受験資格を満たす人若しくは令和 9 年 3 月 31 日までに受験資格を満たす見込みの人
- (2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。
- ① 日本の国籍を有しない人
 - ② 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 検査の実施時期・検査種目・検査会場

考 査 の 実 施 時 期		考 査 種 目	考 査 会 場
第 一 次 考 査	6 月 21 日 (日) 受付開始 9 : 00 着席時刻 9 : 40 終了予定 15 : 45	教 養 考 査 (択一式)	東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス (仙台市宮城野区榴岡 2 - 5 - 26) ※ 申込状況等により検査会場を変更する場合がありますので、受考票を必ず確認してください。
		専 門 考 査 (択一式)	
第 二 次 考 査	7 月 14 日 (火) ~ 7 月 17 日 (金) のうち指定する日	適 性 検 査 人 物 考 査	仙台市内
		身 体 検 査 体 力 検 査	

(注) 第 2 次検査の詳細や提出書類は、第 1 次検査合格発表日に宮城県警察採用サイト (5 ページ参照) に掲載します。通知は行いませんので、各自で必ず確認してください。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により検査日時、検査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) でお知らせします。

宮城県職員採用試験情報サイト



4 考查内容

考 査 種 目		内 容				
第 一 次 考 査	教養考查 (択一式)	警察官として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記 考查 (題数50題 時間150分) 〔出題分野〕社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数 的推理、資料解釈				
	専門考查 (択一式)	職務に従事する上で必要な専門的知識についての筆記考查 (題数40題 時間120分) 〔出題分野〕一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、 応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調 査・研究法、統計学				
第 二 次 考 査	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査				
	人物考查	警察官としての適格性についての人物面からの考查(個別面接)				
	身体検査	① 胸部疾患、伝染性疾患等についての医学的検査 ② 警察官としての職務を行うのに必要な身体についての検査 なお、②には、次のような基準があります。				
		検 査 項 目	基 準			
		視 力	両眼で0.7以上かつ片眼でそれぞれ0.3以上であること(矯正でも可)。			
		色 覚	職務を行うのに支障がないこと。			
		聴 力	職務を行うのに支障がないこと。			
		そ の 他	職務を行うのに支障がなく、健康であること。			
	体力検査	① 警察官としての職務を行うのに必要な体力を有するか否かについて の検査 ② 四肢・関節機能等についての検査 なお、①には、次のような基準があります。1つでも最低基準に満 たない種目があれば、他の種目の結果にかかわらず不適格と判定しま す。また、全ての種目が最低基準を満たしている場合でも、標準に満 たない種目がある場合には、他の種目の結果を考慮して総合的に適否 を判定するため、不適格となる場合があります。				
		検 査 種 目	男 性		女 性	
			標 準	最低基準	標 準	最低基準
		反復横とび(20秒間)	42回	36回	35回	30回
		握力(左右平均)	42kg	35kg	25kg	20kg
		腕立てふせ(2秒に1回)	23回	14回	15回	7 回
		立 ち 幅 と び	195cm	162cm	143cm	113cm
資 格 調 査	応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査					

5 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

職 種	第 1 次考査			第 2 次考査		総 合 得 点
	教養考査	専門考査	計	人物考査	計	
警察官(心理捜査官)	100	100	200	200	200	400

※ 第 2 次考査の適性検査、身体検査及び体力検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第 1 次考査、第 2 次考査の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね 0 点から 100 点（人物考査については 200 点）に分布し、平均点は 50 点（人物考査については 100 点）となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない場合は、他の種目の成績にかかわらず不合格になります。

6 専門考査の問題例

〔例題〕 負の罰の例として妥当なのはどれか。

1. 勉強をしなかったら授業の単位を落としたので、次の試験からは勉強するようにした。
2. 食べ過ぎでおなかが痛くなったので、次からはあまり食べ過ぎないようにした。
3. いたずらをしたらいつももらっているおやつを抜かれたため、いたずらをしなくなった。
4. 授業中にうるさくしたので叱られたが、次からも静かにしなかった。
5. 遅刻をして怒られたため、次からは遅刻をしなくなった。

7 申込受付期間・受考手続等

申込受付期間	令和 8 年 4 月 24 日（金）から 5 月 19 日（火）まで （持参する場合の受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は、令和 8 年 5 月 19 日までの消印のあるもので、令和 8 年 6 月 15 日（月）までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。）
申込方法及び申込先	次の書類を「宮城県警察本部警務部警務課」に持参又は郵送してください。郵送で申し込む場合は、封筒の表に「<u>受考申込 心理捜査官</u>」と朱書して、下記宛てに「<u>簡易書留郵便</u>」等の確実な方法により郵送してください。 ※ 受考申込書は、郵便法（昭和 22 年法律第 165 号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。 ○ 宮城県警察官採用選考考査受考申込書（所定の様式に必要事項を記入し、所定の箇所に写真及び 85 円切手を貼付したもの） ----- 1 部 ○ 応募資格の(1)①又は②に掲げる要件を満たすことを証する書類（臨床心理士資格認定証又は公認心理師登録証の写し等、当該資格を取得する見込みの場合は大学院修了（見込）証明書等） ----- 1 部 申込先 〒980-8410 仙台市青葉区本町三丁目 8-1 宮城県警察本部警務部警務課採用係
受考票の交付	受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和 8 年 6 月 8 日（月）までに届かない場合は、下記に連絡してください。 連絡先 宮城県警察本部警務部警務課採用係 電話 0120-204-606 （採用フリーダイヤル）

8 合格発表・採用時期等

- (1) 第1次考査の合格発表は令和8年7月3日（金）（午前10時予定）に、合格者の受考番号を宮城県警察採用サイト（5ページ参照）に掲載するほか、宮城県警察本部に掲示します。

なお、文書での通知は行いませんので、必ず各自で確認してください。

- (2) 第2次考査の合格発表は令和8年8月中旬に、合格者の受考番号を宮城県警察採用サイト（5ページ参照）に掲載するほか、宮城県警察本部に掲示します。また、合格者には書面でお知らせします。
- (3) 最終合格者については、面接を経て、原則として令和9年4月以降に採用する予定です。ただし、既に大学院を修了している方等については、令和8年10月上旬に採用する場合があります。

※ 令和9年3月31日までに公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士又は公認心理師法に基づく公認心理師の受験資格基準を満たす見込みの方は、採用の時点でその基準を満たすことが必要です。

9 考査結果の提供

この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、合格発表後、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）を持参の上、午前9時（合格発表日は午前10時予定）から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、 下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提 供 内 容	受 付 期 間	提 供 場 所
第1次考査不合格者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次考査合格発表日から起算して1か月間	宮城県人事委員会事務局 （仙台市青葉区本町三丁目8-1（県庁17階））
第1次考査合格者		最終合格発表日から起算して1か月間	

（注）・ 考査結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話（022）211-3761）にお問い合わせください。

- ・ 第1次考査合格者のうち第2次考査のいずれかの考査種目を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

10 採用時の給与

(1) 初任給は、地域手当を含め、おおむね次のとおりです。

(令和8年4月現在)

職 種	初 任 給	摘 要
警察官 (心理捜査官)	287,549円	大学院修士課程修了者の場合

※ この額は、あくまで参考であり、最低額を保証するものではありません。

(2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

(3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.65か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

注意事項

各検査会場には駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために検査会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

○問合せ先

〒980-8410

仙台市青葉区本町三丁目8-1

宮城県警察本部警務部警務課採用係

採用フリーダイヤル 0120-204-606

(8:30~17:15 土・日・祝日を除く。)

<https://www.police.pref.miyagi.jp/saiyo/>

宮城県警察採用サイト

